

## 第2回「布沢川生活貯水池建設事業の検討の場」会議要旨

日時	平成 23 年 5 月 16 日（月） 15：00～16：44
会場	静岡総合庁舎 7 階 第 9 会議室
出席者	<p>○構成員</p> <p>静岡県…交通基盤部河川砂防局長、静岡土木事務所長、管理局政策監、河川砂防局河川企画課長、同河川海岸整備課長</p> <p>静岡市…建設局土木部長、上下水道局水道部長</p> <p>○事務局</p> <p>河川砂防局河川企画課、静岡土木事務所</p>
議事等	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>（1） 今回の検討範囲と今後の工程</p> <p>（2） ダム事業等の点検</p> <p>（3） 複数の治水対策案の選定</p> <p>（4） 複数の利水対策案の選定</p> <p>（5） 流水の正常な機能を維持する複数の対策案の選定</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議事次第、規約、構成員名簿、配席図</li> <li>・ 資料－1 今回の検討範囲と今後の工程</li> <li>・ 資料－2 布沢川生活貯水池事業に関する検討</li> </ul>

### ○結果概要

- ・ 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（以下「実施要領」という）」に基づき、現行の治水計画、利水計画を踏まえ、布沢川生活貯水池事業等の点検を行った。各項目とも概ね妥当であることが確認できた。また、工期については平成 33 年度完成見込みとなった。
- ・ 目的別（治水・利水・正常流量）の対策案について、実施要領に基づき幅広く立案した上で、実現性及び安全度（目標）の評価軸の観点から概略評価を行い、3～6 案を選定した。

## ○会議録（要旨）

### 1. 開会

### 2. 挨拶

（河川砂防局長）

- ・ 第1回検討の場では、建設事業の経緯を説明し、検討の進め方について議論をいただいた。
- ・ 今回は、布沢川ダム事業等の点検、治水・利水・環境といった目的別の代替案の検討について議論をお願いしたい。

### 3. 議事

#### （1）今回の検討範囲と今後の工程

（事務局が資料－1により説明）

（構成員）規約第4条の4に「主要な段階でパブリックコメントを行い、広く意見を募集」とある。第1回検討内容は全体スキームであったのでパブリックコメントは行っていないと思うが、情報提供のあり方や情報共有のあり方について、具体的に行った内容があれば教えてほしい。また、意見を募集した結果をどのように次回につなげていくのか。

（事務局）昨年9月28日に検証の要請があつて以降、地元で3回説明を行っている。1回目はダム検証を始めることについて、2回目は第1回検討の場の内容について、3回目は今回議論する代替案の立案等について説明している。引き続き、地元説明やホームページでの公開等による意見募集は行っていく。

また、意見募集の結果は、検討の進め方、考え方や視点がずれていないかチェックすることに活かすことが1点、今後実施する総合的な評価の際に参考とすることが2点目と考えている。

#### （2）ダム事業等の点検

（事務局が資料－2（p.4～8）により説明）

（構成員）水需要計画について事務局から説明があつたが、水道事業者である静岡市から補足等あるか。

（静岡市水道部）興津川の異常渇水対策として事業の必要性を確認した上で資料等を県へ提供している。説明、資料について補足はない。

(構成員) 堆砂計画について、推定に用いている近傍類似ダムとはどのようなダムか。

(事務局) ダムの集水域の地形や地質条件等が類似しているダムを抽出しており、いずれも上流に貯砂ダムがないものである。具体的には、太田川ダム、原野谷川農地防災ダム、笹間川ダム、柿元ダムである。

### (3) 複数の治水対策案の選定

(事務局が資料-2 (p.9~14)により説明)

(構成員) ダム案は 1/30 確率洪水に対する計画案であるが、1/10 確率洪水に対して対策案を立案するのはなぜか。

(事務局) 実施要領に基づき、安全度については「河川整備計画レベルの目標に対し安全を確保できるか」ということを評価軸としている。興津川の河川整備計画では「概ね 10 年に 1 回発生する洪水に対して人家等への被害を防止する」という目標となっている。

(構成員) 選定した治水対策案②~⑤について、流下能力の上下流バランスを考慮し、先行して興津川の改修が必要になるとのことだが、時間的な評価はどうするのか。

(事務局) 実施要領の中の 1)安全度)段階的にどのように安全度が確保されていくのか、に記載があるとおり、5 年後、10 年後を考えた場合に、いつの段階で守るべき地域の安全度が上がるのかという時間軸においても評価することとなる。

(構成員) 河道改修案では河道掘削案、引堤案、堤防かさ上げ案を組み合わせる検討するのか。また、棄却された案と選定案との組み合わせも検討に入るのか。

(事務局) 河道改修案では河道掘削案、引堤案、堤防かさ上げ案を組み合わせる最適案を作成し、その他のダム案、遊水地案、放水路案と比較を行う。また、棄却された案についても、有効な部分があるものは選定案と組み合わせる検討を進める。

### (4) 複数の利水対策案の選定

(事務局が資料-2 (p.15~19)により説明)

(構成員) 過去に利水代替案③の緊急的な水系間導水を行った実績があるということだが、当時どのような調整や苦労があったか、水道事業者にお聞きしたい。

(静岡市水道部) 市民にも節水協力や時間給水などの協力をいただいたが渇水状況は解消されなかった。静岡県及び当時の通産省、建設省、厚生省の協力を得て、富士川から緊急に受水することができた。各関係機関とは非常に短期間に何度も調整を重ねた。

(構成員) 水系間導水案について、富士川を管理する国土交通省及び東駿河湾工業用水を管理している県企業局と調整ができているのか。

(事務局) 現時点では事務局案であり、実施要領に基づき立案した状況である。今回の検討の場をもって代替案が選定されたと考えており、今後調整に移っていく予定である。

#### (5) 流水の正常な機能を維持する複数の対策案の選定

(事務局が資料－2 (p.20～22)により説明)

(構成員) 水系間導水案について、利水代替案では選定されているが、流水の正常な機能を維持する複数の対策案では選定されていないのはなぜか。

(事務局) 隣接する庵原川からの導水を想定したが、庵原川は布沢川の流域面積と同程度であり、現状でも瀬枯れが生じていることから、必要量を確保することが困難であると判断して棄却した。

(構成員) 利水代替案と正常流量の機能の代替案が同じ項目で評価されているが、一方で棄却されれば、本来棄却となるのではないか。

(事務局) 利水代替案については興津川本川から取水するが、正常流量については河川整備計画にて布沢川で確保すると位置付けられているため、対象範囲が異なることから分けて検討している。

(河川砂防局長) 本日の議事全体を通じて何かご意見等があるか。

(事務局) 誤解を招くおそれのある表記については、修正した上で公表、パブリックコメントを行うこととしたい。

(構成員) 了解する。

(構成員) パブリックコメントやホームページで一般の方が資料をみるため、わかりやすい資料づくりに留意してほしい。

(構成員) 地域住民の用地取得や家屋移転といった点を十分に配慮して評価を行っていただきたい。

(河川砂防局長) 意見が出尽くしたので、議事を終了する。

以上